

下水道管路の全国特別重点調査における 優先実施箇所の調査結果について

下水道管路の全国特別重点調査における優先実施箇所の調査結果について

概要

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損事故を受け、国土交通省より、管径2m以上かつ平成6年度以前に設置され30年以上経過した下水道管路を対象に、全国特別重点調査を実施するように要請があり、本市でも調査を実施。

調査対象箇所

国土交通省では、腐食しやすい箇所などの調査を優先実施箇所と定義し、8月上旬までに調査するよう要請。本市の污水管において、全国特別重点調査対象は6.5kmであり、優先実施箇所の164mを含め、令和7年3月末までに目視による緊急点検を実施済み。

<全国特別重点調査の調査対象（国土交通省資料より）>



調査結果

調査の結果、陥没事故を生じさせるような腐食や損傷は無し。ただし、対策を要する部分的な腐食が2箇所確認(12m)。〔全国では297kmで対策を要する箇所を確認〕

- ・ 1年以内に対策すべき箇所：1箇所4m
R7.4に対策工事実施済
- ・ 5年以内に対策すべき箇所：1箇所8m
R8.3までに対策予定

<鉄筋の腐食への対策工事>

